

平成29年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

警察本部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
警察本部会計課	物品購入	車両用燃料（県内給油7月）（単価契約）	平成29年7月1日 ～ 平成29年7月31日	滋賀県石油協同組合	10,143,100	警察業務の特殊性から、平日、休日の別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要がある、この条件を満たすことができるのは、県内大部分の給油所が加入する当組合だけであるため	2	3イ
警察本部会計課	物品購入	車両用燃料（県内給油8月）（単価契約）	平成29年8月1日 ～ 平成29年8月31日	滋賀県石油協同組合	10,292,500	警察業務の特殊性から、平日、休日の別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要がある、この条件を満たすことができるのは、県内大部分の給油所が加入する当組合だけであるため	2	3イ
警察本部会計課	物品購入	防弾衣	平成29年8月31日	ノーベル工業株式会社	6,134,400	警察庁の耐弾試験に合格しているアウター型の防弾衣を製造しているのはノーベル工業のみであるため	2	3イ
警察本部会計課	システム構築委託	自動車保管場所証明システム導入に伴う既存システムからのデータ移行	平成29年8月31日 ～ 平成30年3月31日	日本電気株式会社滋賀支店	6,761,340	当該システムは日本電気株式会社が開発したものであることから他に取り扱える者がいないため	2	3イ
警察本部会計課	物品購入	車両用燃料（県内給油9月）（単価契約）	平成29年9月1日 ～ 平成29年9月30日	滋賀県石油協同組合	10,441,900	警察業務の特殊性から、平日、休日の別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要がある、この条件を満たすことができるのは、県内大部分の給油所が加入する当組合だけであるため	2	3イ